



昭和23年ごろから続く土谷スキー大会

写真提供：松澤義和さん

議長新年の挨拶／補正予算・報告事案の審査 ……②～③

委員会報告 {総務・経済・議会運営}・議会報告 ……④～⑤

村政を問う ……⑥

一般質問 ……⑦～⑮

広報委員会後記「わたしのひとこと」 ……⑯

新年のご挨拶



議長 吉澤 学

明けましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、令和5年の新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は村議会に対し、温かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

12月からの降雪で、小谷村本来の雪景色となり、スキー・スノーボードに訪れるお客様を受け入れる環境が整いました。村内のスキー場が多くのお客様で賑わうことを願っております。

ロシアによるウクライナ侵攻は、国際秩序を大きく揺るがしただけでなく、世界経済を大混乱に陥れ、我が国でも、急激に進行した

円安や資源高が、多くの企業・個人に影響をもたらしました。

本村では新型コロナウイルス関連施策・地域経済活性化策・物価高騰対策等様々な施策を実施し、村議会といたしましても、村が講じます施策に必要な補正予算等について、柔軟に対応をさせていただいたところであります。

第6次総合計画に掲げる「豊かな自然力をあわせ元気に暮らす小谷村」の実行、村の持続的発展のため、今後も三元代表制の一翼を担う議会として、必要な事業が必要なきに村民の皆様方に届きますよう、しっかりと議論を尽くし、村の意思決定機関としての役割を果たしてまいります。

結びに、村民の皆様にとりまして、本年が明るい一年となりますよう、議員一同、心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

補正予算・報告事案等を審議

11月臨時会 (会期:11月28日)

◇ 専決処分報告

| 件名 | 内容 | 審議結果 |
|--------------------------|---|--------------------|
| 財産の取得についての専決処分報告 | 教育委員会マイクロバス 1台 (10,670,000円) 取得の相手方: 有限会社 中村自動車整備工場白馬店 | 承認 (全員賛成) |
| 令和4年度小谷村一般会計補正予算 (第5号) | 5,000万円追加 総額46億3,900万円 価格高騰重点支援 (商品券)、住民非課税世帯給付金 他 | 承認 (全員賛成) |
| 損害賠償の和解並びに額を定めることの専決処分報告 | タイヤドーザーでの村道除雪中の物損の賠償 他2件 | 議会の委任による 専決処分事項 |

◇ 議案

| 件名 | 内容 | 審議結果 |
|----------------------------------|--|--------------|
| 小谷村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | 人事院勧告による一般職の職員の俸給月額及び勤勉手当の支給割合を改定 (行政職俸給表の改定、勤勉手当年0.1月引上げ) | 可決 (全員賛成) |
| 令和4年度小谷村一般会計補正予算 (第6号) | 700万円追加 総額 46億4,600万円 給与条例の改正に伴う職員給与費等の補正 他 | 可決 (全員賛成) |

12月定例会 (会期:12月6日～16日)

◇ 議案

| 件名 | 内容 | 審議結果 |
|--|--|--------------|
| 小谷村個人情報保護法施行条例の制定について | 「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、新たに条例を制定 | 可決 (全員賛成) |
| 小谷村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について | 「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、情報公開・個人情報保護審査会に関して新たに条例を制定 | 可決 (全員賛成) |
| 小谷村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴う、情報公開・個人情報保護審査会設置に関連し、条例の一部を改正 | 可決 (全員賛成) |
| 小谷村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について | 「地方公務員法の一部を改正する法律」の公布に伴い、条例の一部を改正 (定年を65歳へ段階的に引き上げ) | 可決 (全員賛成) |
| 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について | 「地方公務員法の一部を改正する法律」の公布に伴い、関係する条例を条建てとして整備 | 可決 (全員賛成) |

| | | |
|--|--|--------------|
| 小谷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 新型コロナウイルス感染症に係る保険税の減免の特例の改正（対象年度を削り、規則で定める） | 可決 (全員賛成) |
| 小谷村特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 国土交通省令の一部改正に伴い、用語の定義等を改正 | 可決 (全員賛成) |
| 小谷村景観条例の制定について | 景観法の規定に基づき、景観行政団体へ移行するため、新たに条例を制定 | 可決 (全員賛成) |
| 小谷村移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 移住定住促進住宅1棟を追加（千国崎 木造2階建） | 可決 (全員賛成) |
| 令和4年度小谷村一般会計補正予算（第7号） | 100万円減額 総額 46億4,500万円 | 可決 (全員賛成) |
| 令和4年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | 1,200万円追加 総額 3億7,200万円 | 可決 (全員賛成) |
| 令和4年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第3号） | 歳入歳出増減なし 総額 9,370万円 | 可決 (全員賛成) |
| 令和4年度小谷村簡易水道事業会計補正予算（第2号） | 収益的収入 12万円減額 総額 1億6,359万4千円 収益的支出 39万5千円減額 総額 1億4,659万2千円 資本的収入 152万2千円追加 総額 6,879万3千円 資本的支出 103万2千円追加 総額 9,642万3千円 | 可決 (全員賛成) |
| 令和4年度小谷村下水道事業会計補正予算（第2号） | 収益的収入 214万円追加 総額 1億6,789万9千円 収益的支出 133万4千円追加 総額 1億6,451万9千円 資本的収入 492万円減額 総額 1億3,202万8千円 資本的支出 492万2千円減額 総額 1億3,307万8千円 | 可決 (全員賛成) |
| 北アルプス広域連合規約の変更について | 平日夜間急病医療センターの廃止に伴う字句の削除 副広域連合長の選任方法の改正 大町市一般廃棄物最終処分場（第3期埋め立て地）建設工事及び管理運営について負担割合を追加 | 可決 (全員賛成) |

◇ 請願・陳情

| 付託委員会 | 件名 | 提出者 | 審議結果 |
|-------|---|---|-----------------------|
| 経済委員会 | 免税軽油制度の継続を求める陳情書 | 梅池ゴンドラリフト株式会社 代表取締役 岩本 竜二郎 株式会社 白馬館 代表取締役 松沢 貞一 梅池観光開発株式会社 代表取締役 栗田 優 株式会社 白馬アルプスホテル 代表取締役 鷺澤 汪 株式会社 奥白馬総合リゾート 代表取締役 安達 暁子 | 採択 (全員賛成) |
| 総務委員会 | 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書 | 長野医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子 | 採択 (全員賛成) |
| 総務委員会 | 日本政府に「核兵器禁止条約」への調印と批准を求める意見書の提出に関する要請（陳情） | 松田 泰尚 | 趣旨採択 反対： 柴田・曾根原 |
| 総務委員会 | 小中学校給食費の無料化を求める陳情書 | 新日本婦人の会 小谷班 代表 上條 実千代 | 趣旨採択 反対： 柴田・曾根原 |

◇ 議員発議

| 件名 | 審議結果 |
|--|--------------|
| 免税軽油制度の継続を求める意見書（案）について | 可決 (全員賛成) |
| 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書（案）について | 可決 (全員賛成) |

◇ 追加議案

| 件名 | 内容 | 審議結果 |
|------------------------------------|---|--------------|
| 工事変更請負契約の締結について (村道梅池若栗線道路改良工事) | 契約額：4,921万4,000円 変更後の契約額：5,034万7,000円 契約相手方：株式会社 鷺澤建設 | 可決 (全員賛成) |

※賛成・反対は審査結果に対して

委員会報告

総務委員会

教育懇談会

令和4年11月16日

小谷中学校、保育園、小学校の順に訪れ、園児や児童、生徒の日常の生活、授業の様子を見学した後、教育現場の責任者、教育委員、事務局職員と情報、意見交換を行いました。小学校からは緊急時の校舎からの避難通路の確保について問題提起されました。



園児たちの様子

白馬インターナショナル

スクール視察

令和4年12月9日

白馬村新田にこの9月に

開校した一般社団法人「白馬インターナショナルスクール（H I S）」を視察しました。学生寮を兼ねた施設に着くと生徒（中学1年生14人、2年生5人で内女性6人）たちがモニター等を使ってすべて英語で発表（2024年までにできる限りゼロカーボンに近い新校舎のデザインを考えることを学んでいて、一つの班が自身で調べた暖房の化石燃料について）していました。

別室にて代表の草本朋子さんから詳しく伺いました。「英語で教育を提供する私立の学校ができれば公立校と競合することもなく、世界中から生徒を受け入れ白馬がより豊かな場所になる。また、この学校は持続可能な、誰もが幸せに暮らせる豊かな社会に貢献すべく、先進的な学びを実践する中高一貫（9月入学で6年制）のボーディングスクール（全寮制の寄宿学校）として開校。グローバルな視座を持ち、地

域社会でアクションを起こし、H I Sの生徒及び職員は、白馬で生活する中で、地域社会との関わりから学び、自然との深い繋がりを培う。社会情動的学习（生徒は、心理的に安心安全な環境にあつて初めて学ぶことができ、自分の限界を超えようとする時に初めて真の学びを得る）の5つの要素（自己認識、自己管理、社会的認識、対人能力、責任ある意思決定）をあらゆる場面で大切にしている。課外活動、アウトドア教育、持続可能性として自然と調和を保ち、生物多様性に溢れた、より公正な世界を子どもたちが築いてい

けるよう、教育を刷新していきたい。」とのことでした。

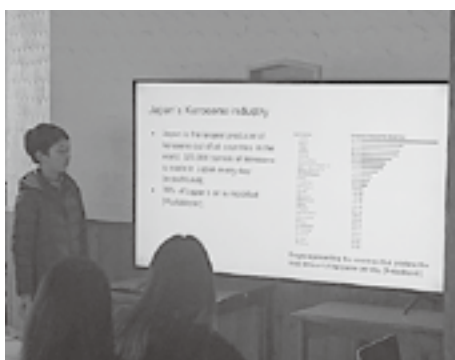
経済委員会

第十五回姫川流域

行政経済会議

令和4年11月8日

稗田山大崩落の視察・雨中・月岡バイパストンネル内部視察を砂防事務所長と大町建設事務所長より工事の現在の進捗状況の説明を受けました。また議題として地域高規格道路・JR大糸線・姫川砂防事業について報告がなされ糸魚川市長・小谷村長より基調報告がありました。最後に鉄路の確保



英語での発表の様子



姫川流域経済会議の様子

に関する意見書を国に提出する事で閉会しました。

北アルプス山麓ブランドの日

令和4年11月19日

北アルプス山麓農畜産物ブランド運営委員会によるブランド品の情勢報告と、北アルプス山麓「こめカレー」のお披露目があり、米の需要の低迷による消費拡大キャンペーンを行い、デジタルスタンプラリーの実施を行う。また「米を巡る情勢と将来方向」コメ産業に未来はあるか」「北アルプス山麓ブランドへ寄せる期待」とした講演会にも参加してきました。

議会広報委員会

町村議会広報研修会

令和4年9月20日

全国町村議会議長会主催による広報研修会が開催され、旧来型からの変革、「伝わる」情報発信の考え方、令和3年度コンクール受賞の広報を事例とした研修に参加しました。

議会活動

白馬山麓事務組合視察

△北海道福島町▽

令和4年11月1日

町内唯一の北海道福島商業高校は、本年度の全校生徒数が28人。地元からの進学率3分1。多くが函館市内の高校などに進学。高校は町に必要不可欠な社会基盤と位置づけ小中高連携の実施。統廃合の危機から来年度から全国募集を開始し国の交付金で可変式個室24室、「新潮学舎」建設中。高校「存続」から「魅力化」へ。子どもが「入りたい」親が「行かせたい」高校を創る取り組みをしてみました。



福島町「新潮学舎」建設中

小谷・白馬・糸魚川

議員連絡協議会

△白馬村▽

令和4年11月11日

コロナ禍で延期となっていた3市村による議員連絡協議会が3年ぶりに開催されました。議員80名の他、井川糸魚川市副市長、丸山白馬村長、中村村長が来賓として参加され、議会におけるタブレットの活用とペーパーレスへの取り組み、広域（周遊）観光と大系線の利活用などが話し合われました。



3年ぶりの協議会（八方文化会館にて）

知事との県民対話集会

令和4年11月25日

対話と共創の県政を推進すべく、県知事が県内市町村を訪問し、首長や住民の方々とテーマに沿って語り合う対話集会が開催されました。小谷村では「観光地としての景観向上」をテーマに様々な意見が参加者より出されました。



知事との県民対話集会（多目的ホールにて）

地域鉄道の維持・確保について県議会陳情

△県議会1階議長応接室▽

令和4年12月1日

小谷・白馬両村議会にて

JR大系線をはじめとした地域鉄道は沿線自治体の経済活動を支える重要な役割を果たしており社会インフラとして、その維持確保には国の支援が必要であり、国に対して意見書を提出するよう島陽子副議長に陳情書を提出しました。



県議会に陳情書を提出する吉澤議長と白馬村 太田議長

る公共交通サービスについて視察を行いました。「ノッカル朝日町」の名称で、登録された住民ドライバーが町内中心部への外出のついでに利用者輸送するといった内容であり、タクシー事業者ではない一般人による有償送迎で「自家用有償旅客運送」制度を利用したものです。

併せて、県知事に対して地域鉄道の維持確保を国へ働きかけるよう求めるため、県の担当者に要望書を提出しました。

利用する場合は、利用者登録や前日までの予約が必要であるが、予約方法は電話予約のほか、LINEによる方法も取り入れ、予約窓口やドライバー管理は町内タクシー事業者が受託しており、自治体・交通事業者・住民が協力して作りあげていく、住民同士の助け合いが支える公共交通サービスに取り組んでいました。



ノッカルの車両

村政を問う

4年12月定例議会一般質問

一般質問は、定例議会において質問通告書を提出し、50分の制限で執行機関に疑問点や所信を問います。CATVで公開されていますが、議会傍聴に来ませんか。

〈質問事項〉（質問順）

| | | | |
|---------|----|---|---------|
| 1、曾根原恵子 | 議員 | ① 集落の除雪支援のしくみづくりを ② 介護予防・日常生活支援総合事業の充実は ③ 再生可能エネルギーを活用した地域活性化をどうすすめるか | (7ページ) |
| 2、田原富美子 | 議員 | ① 災害時の防災体制について | (8ページ) |
| 3、相澤 稔 | 議員 | ① 国道148号の現状と安全対策、整備について ② 今までの村政運営とこれからの小谷村について | (9ページ) |
| 4、清水 秀雄 | 議員 | ① 森林環境譲与税の制度に関する小谷村への年度ごとの配分額と今後の事業計画について | (10ページ) |
| 5、深澤 英喜 | 議員 | ① 白馬アルプス農場臭気問題について ② 稗田山・砂防文化等の利活用について ③ 観光地域づくりプラットフォームについて | (11ページ) |
| 6、吉岡 久人 | 議員 | ① 文化祭兼社会福祉大会から チーム小谷の原点は | (12ページ) |
| 7、横澤 匠 | 議員 | ① アフターコロナを見据えた小谷村の観光振興について ② 空き家対策・空き家バンクの今後について | (13ページ) |
| 8、柴田 友造 | 議員 | ① 山村留学について ② 白馬高校の存続と中高連携について ③ 文化財について | (14ページ) |
| 9、宮澤 正廣 | 議員 | ① JR大糸線の対策と今後の対応について ② 中村村長の4年間の行政対策について | (15ページ) |

*一般質問のページは、質問議員が各自で作成しています。

「検討する」の回答はどうなったか!

【質問に「検討する」とした回答は、1年間検討後に村長より再回答されます。】

〈問1〉「ジビエを1つの産業としての一連の流れを、村として対応、対策、補助等は？」の質問から

〈再回答〉現段階ではまだ計画を検討しているところである。

〈問2〉「SDGs・村内で再利用、リサイクルの活動者への、村からの協力と支援は？」の質問から

〈再回答〉資源物回収日の設定、生ごみ処理機購入補助を利用していただき、今後の活動状況を把握していく。

問

「集落の除雪支援」
しくみづくりを早急に

答

除雪作業員の確保が課題
村外協力者も視野に



曾根原恵子 議員

冬の生活、安心を

問 一人暮らしの高齢者・ひとり親家庭など民生委員の役割・現状はどうか。

答 村長 委員は、困りごとの相談を受け、行政へのつなぎ役として多岐にわたり活動している。

問 課題は、地域のつながりが希薄になっていること、委員の選任が課題だ。

答 民生委員が除雪要員の確保に翻弄されている現状だ。集落力の減少で自助・共助が限界、弱者に被害が集中する結果になる。支援拡大策を伺う。

問 「集落の困りごと」を仕事おこしにできないか。人材の確保は。

答 村長 「実施要項」により運営しているが、地域包括ケアシステムをより深化、推進が必要となっている。きめ細かな対応に努める。

問 村長 屋根雪おろしなど、業者依頼にも苦勞する実情は聞いている。作業員の確保が課題だ。

答 ミドル・シニア世代の人材活用と登録制の整備。窓口一本化。賃金など体制整備を提案する。

問 村長 「お助け隊」などチームで対応することも考えている。

答 集落配備の小型除雪機の現状を伺う。

問 村長 配備地区と機種選定も含め地区住民と相談して決める。

「介護予防と日常生活支援」展望は

問 少しの日常生活支援があれば在宅生活が可能なる方のサービス体制は。

答 村長 現在2つある事業所は定員割れしている。職員不足が課題だ。

問 今後、一事業所のみで対応できるのか。

問 受け皿の不足とマンパワリーの不足は重大な課題。安心の暮らし・生活支援サービスの充実・配食など、拠点施設を視野に、プロジェクト再構築の考えはなにか。

答 村長 介護人材の確保、高齢者の見守り事業、配食サービスなど。集落支援係とも連携して取り組む。

「再生可能エネルギー」と地域活性化

問 「小水力発電」の展望と課題は。

答 村長 民間データによると小谷村は水力発電ポテンシャルが高い地域とされる。課題は村内供給・還流をどうするか。慎重に検討する必要がある。

問 長野県が提供している「ポテンシャルデータ」の活用として「データの見える化」ができないか。県の推進に連動することで

地域計画が進むのでは。

答 村長 「見える化」しているデータでは、「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」がある。小水力発電のデータは調査から年数が経過したものになっていて、県独自では「見える化」は困難。環境省の提供「データはインターネットで確認でき「見える化」されている。

村の再生可能エネルギー導入ポテンシャルを想定するのに「REPOS」のシステムを使用している。

今は机上想定数値であり、実際に導入検討には詳細な調査が必要となる。



公民館「学びの森」役場前水路で研修



田原富美子 議員

問 災害時の防災対策について

答 「小谷村公式LINE」の構築を進めている

災害時の防災体制について

問 小谷村独自の防災メールの導入の考えは。

答 村長 村民へ行政情報を伝える方法として、「村広報、ホームページ」「音声告知放送」、緊急時には「防災行政無線」を用いている。「音声告知放送をWeb上でリアルタイムで見えるようにしてほしい」「火災情報、熊出没情報などは、村外に居たら情報を得ることができない。LINEなどを活用してほしい」といった村民からの声を受け、現在「小谷村公式LINE」の構築をすすめている。このLINEを情報発信のツールとして活用することにより、行政情報発信の他、長野県防災情報メールの内容の発信、緊急時の村からの避難情報伝達など防災情報の発信が可能となる。またLINEの機能を活かし、

双方方向の情報伝達として、災害時の情報、熊の目撃情報などを村民から村へLINEで文字・写真を送信することが可能になることから、村民・村双方の情報収集・伝達のデジタル化が図られる「小谷村公式LINE」の構築・運用準備が整い次第お知らせする。

問 指定緊急避難場所、指定避難所のほか

に、各地区に一時避難所があるが、耐震基準はどうなっているか、また高齢者、要支援者、交通弱者などの避難体制は。

答 村長 災害から身を

守るために緊急的に避難する「指定緊急避難場所」を19か所指定しており、災害の危険がなくなるまでの必要期間滞在するための施設を「指定避難所」としている。指定避難場所の中から規模の大きい9か所を指定し、耐震化は整備済である。「おたり開発総合センター」「サンティンおたり」複

合拠点施設」は避難時に配慮が必要な要配慮者が避難するための福祉避難所になっている。各地区最寄りの集会施設等を「一時避難場所」としており、小谷村地域防災計画では45か所となっている。構造は村施設など一部の建物は鉄筋造だが、地区公民館などは木造が主であり、建築年や改造状況などによっては、現在の耐震基準に合った建物にはなっていない。村民の皆様には各戸へ配布してある「小谷村災害ハザードマップ」を

参考にマイ・タイムラインの作成や、災害時にどこに避難するかなど、家族で話し合いを持ち災害に備えていただきたい。高齢者、要支援者などの避難体制として、緊急時には、避難行動要支援者名簿から民生児童委員、消防団と連携し、訪問・確認など対応する。

問 災害時に備えてある備蓄品は、どのような品物がどの位の量、ど

こに置いてあるのか。

答 村長 指定避難所

9か所には食料品等が備蓄されてる。例としておたり開発総合センターの備蓄状況は、栄養補助食品540箱・アルファ米等保存食品720袋・フリーズドライスープ500袋・ミネラルウォーター1.5L320本を備蓄している。また、物資として毛布315枚・パーテーション74部屋分・発泡スチロール製簡易トイレ40個。簡易ベッド16台などを配備している。備品として、避難所のプライバシー確保の観点から、令和3年度に小谷小学校体育館横に整備した防災資器材倉庫に間仕切り114部屋分備えている。



問 村長残任5ヶ月余となり何ができたか これからの小谷村は何を目指すか



相澤 稔 議員

答 様々な制約の中で精一杯取り組んだ 村政は村の皆様と作り上げていく

国道148号の現状 と安全対策、整備に ついて

問 国道の改良や整備が進む半面、事故や危険が増加している。近年の交通量の推移や交通事故の発生状況、又トンネルや横断歩道の安全点検や補修は。

答 村長 交通量調査は県が5年毎に行っている。直近のデータは平成27年、昼間12時間に約6000台、20年間大きな変動はない。交通事故はこの2年間で80件余発生している。又、トンネル等の安全対策についてはその都度県に申入れ積極的に働き掛けているが追いついていない状況である。

問 交通量調査は観光を考慮する面でも大切だ。令和3年度の調査結果が未公表では7年余もデータがないことになる。村独

自でも調査すべき。国道の安全パトロールも村の安協と連携し実施する考えはないか。

答 建設水道課長 交通量調査も国道の安全パトロールも村としては現在まで実施していない。来年度以降行うべきか研究する。

問 県の道路管理課の発表では早急に修繕が必要なトンネルのうち未了のトンネルが23箇所あるとのことだが、外沢トンネルはこれに該当するか。

答 建設水道課長 不明であるので県に照会して確認のうえ報告する。

問 雨中月岡バイパス供用後の現国道の維持管理は。

答 村長 バイパス事業完了後は村道とし

て管理してほしい旨大町建設事務所長名で協議があった。同様事例が松糸高規格道路計画で考えられる自治体もあるので同一の取扱いを要望し、引き続き県の管理下で維持されるよう連携して取り組む。

今日までの村政運営 とこれからの小谷村 について

問 コロナ禍や村出資会社精算を巡る対応をはじめ最近では物価高騰、エネルギー危機等など、様々な制約がある中で懸命に村政運営に奮闘された。村長就任時に掲げた諸施策は実行できたか。又、これからの小谷村が目指す方向やあるべき姿、村長が今描いている村のビジョンは何か。

答 村長 就任から3年半が経過し、必死で取り組んできた。就任時に掲げた8つの公約のうち山



標示が消えた横断歩道

村留学の復活、若者や移住者への定住、起業支援など一定の時間が必要な施策もあるが、観光振興、福祉の充実、災害防止やインフラ整備など実行した。評価は村民の皆様と委ねたい。村の目指すべき方向や姿については第6次総合計画で述べているように『豊かな自然力を合わせ元気に暮らす小谷村』が基本と考えている。私の理念は、「村民の皆様と作り上げていく村政」であり、時間をかけて丁寧な説明を尽くすことを肝に銘じている。



清水 秀雄 議員

問 森林環境譲与税の制度に関する 小谷村への配分額と事業計画は

答 累計で2,015万円。小学校裏山と林道 新規維持管理路線に530万円使用した

森林環境譲与税の制度に関する小谷村への年度ごとの配分額と事業計画について

問

令和元年より配分が始まり4年の年月が経っている。小谷小学校の裏山の間伐が終わった。令和3年度の間伐がなくなった。令和3年度の全国への配分総額は約400億円。小谷村への年度ごとの配分額と基金の残高を伺いたい。

譲与税の総額は段階的に引き上げられ令和6年には600億円になり山間部や林業振興に熱心な自治体に配分を増やす案があると聞いている。今後の事業計画についても伺いたい。

答

村長 令和元年は383万円、令和2年は814万円、令和3年は817万円で、累計で2015万円全額を基金に積み立てている状況である。今年度より基金を利用し小学校裏山周辺の緩衝帯整備に400万円、林道維持

管理の新規路線に130万円の支出をし、基金残高は1485万円となる見込みです。

令和4年度の配分額は確定していないが、概算で1078万円になる見込みである。令和6年には概算金額は1324万円の予定を示されている。

今後の事業計画については、小谷小学校から小谷中学校周辺まで森林整備が出来る様、地権者と協議をし、森林管理経営制度で計画している。また、その他小谷村にとって有益な森林整備箇所を選定し、制度として小谷村で管理していくことを踏まえ、現在、村内の森林状況の調査を行っている。

小谷産材を利用し、有効活用する事業も検討している。大系線振興会議からの提案もある、鉄路沿線の景色を阻害する伐採についても事業化の対応を進める。事業を進めるにあたり、地権者の同意、利活用の方

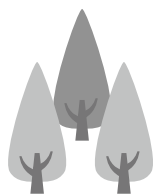
針、伐採後の管理体制が伴わないと事業展開ができない。私有財産であることが大きなハードルとなり一つずつクリアし、適正な森林環境の提供に務め、譲与税を利用していきたい。

問

小谷村への配分額では大きな事業ができないと思うが、林業従事者の人材育成・担い手確保の計画はあるのか

答

観光地域振興課長 森林整備を行いたいと思うが、お金があっても、整備するところがあっても、森林を整備する人がいないのが小谷村の現状である。現在、小谷村の林業従事者は11名で担い手は非常に大事で重要である。真摯に受け止めて、どの様に増やすのか、外部から取り入れられるかしっかりと展開したい。



問

JR大系線の景観対策の伐採の費用にも利用可能なのか

答

観光地域振興課長 十分にできると考える。長野県が森林税を使って姫川の不要木を伐採した経過がある。森林税を使うか環境譲与税を使うか検討していきたい。

問

令和6年度より森林環境税が導入され、住民税に千円加算されるとのことだがどの様に使われる税金か。

答

観光地域振興課長 森林の整備に使用しようというのがこの税金である。来年春以降に住民税の改定条例案が出されると思う。地権者が手入れのできない森林を自治体が整備をする、また手入れのできない森林を事業者がこの譲与税を使って行う、森林管理制度として行っていき

問 砂防文化伝承構想において、 ミュージアムは箱物か

答 村全体の フィールドミュージアムである



深澤 英喜 議員

白馬アルプス農場 臭気問題について

問 今なお解決しない臭気問題、いつ解決するのか。

本年も地区要望の中に臭気問題が上がっている。長い年月苦しんでいる。小谷村への公害問題と受け止める。地区要望に対する対応は、村として解決への取り組みは。

答

村長 白馬アルプス農場臭気対策は、SPF畜産環境会議、環境ウォッチャー会議があり、構成員は、事業者、白馬・小谷の住民代表、北アルプス振興局、白馬・小谷の行政。住民から臭気の報告があれば事業者に連絡して状況を聞き取り、改善を求めている。今年度は、施設の一部のドアを開放したまま作業を実施していたり、肥料運搬時の臭気や浄化槽、豚舎の臭気の報告があった。対策として、各不備に

ついて修理等を実施し、臭気予防を行っている」と報告を受けている。来年度には、水脱臭装置、浄化槽の修繕を予定している。完全に臭気がなくなることはない。

稗田山・砂防文化等の 利活用について

問

砂防文化等伝承者構想検討業務として、4,389,000円で委託している。稗田山・砂防文化等の利活用の構想はどこから出たのか。

答

村長 私の就任以来、「稗田山崩れ」については何らかの形で多くの方々に見てもらいたいと言ってきた。令和3年7月には富山県の鳶山崩れを視察し、令和3年11月長野県議会定例会の一般質問や、同12月の小谷村議会定例会の一般質問でも稗田山崩れ・砂防施設の質問から重要性を再認識した。関係

機関の思いが一致し、稗田山崩れや砂防施設等からなる「災害伝承資産」の情報発信や利活用を目的とし、この11月7日に「稗田山崩れ等伝承委員会」を設置した。私の「稗田山を世に出したい」という思いからのスタートである。

問

本年度は砂防文化等伝承構想検討業務を専門コンサルタントに委託している。ミュージアムを道の駅で構想しているが、別に「箱物」は考えているか

答

村長 「箱物」という観点ではない。村全体をひとつの大きな「砂防博物館」ととらえるフィールドミュージアムをイメージしたものであり、箱物ありきの考え方ではない。道の駅については、フィールドミュージアムの起点とし、バーチャル映像等による情報発信などのコンテンツに期待している。

観光地域づくりプラ ットホームについて

問

村長が立ち上げた「観光地域づくり協議会」の決算内容は。

答

村長 審議会に掛かった費用は次のとおりである。

総額 1,130,050円
(内訳

審議委員の報酬・費用で 905,580円
会議録作成で 198,000円
雑費で 26,470円

問

「観光地域づくりプラットホーム」の予算執行は。

答

村長 令和4年11月末で次のとおりである。

予算額 9,821,000円
執行額

任用職員人件費等

1,290,353円

有職者助言等の委託料

2,160,000円



吉岡 久人 議員

問 文化祭兼社会福祉大会から チーム小谷の原点は

答 真摯に受け止め、 改善すべきことは進める

社会福祉大会運営は

問

2名しか当たっていないが、進行の社会福祉協議会事務局長自らも、壇上等に上がって準備していた。会場には協議会と関係の深い役員職員等もいたが、協力はなかったのが見受けられた。村長はいつも「チーム小谷」と口にするが、原点である協力体制もできない状況を目の当たりにしてどう考えるか。

答

村長 居合わせた役場関係職員から応援があつてしかるべきと考えたことは、同様に感じていた。チーム小谷を否定する事案とは捉えていないが、今後は速やかな準備対応ができるようにすべきと考え、理不尽な対応とみられないよう改善する。

問

以前提言したが、数か月に1回でも庁舎外の朝礼等に出向くことをして、職員と意志疎通を図ったか。

答

村長 今のところ二度も実施できていない。

日程等、担当課とも調整を図り、実行する。

村民楽しみの講演会

問

過去、人気のある講演者の時は近隣市町村からの聴講者も出るほどだったと記憶しているが何う。①選定委員は。②選定方法は。③いつ頃からの検討か。④予算の目安は。⑤チラシには2人の掲載だったが、当日は3人でその経過は。

答

村長 ①文化祭実行委員は、議会・学校・保育園・商工会・各出演団体等から推薦をいただいた方と役場各課職員。

②③ 5～6月頃に業者から予算内で講演可能な方のリストを頂き、講演者のスケジュールも考慮し公民館と社協で候補者を絞り、7月の実行委員会で決定。文化系やスポーツ系等、過去の講演者を見ながら、村民が元気になるだけできるよう念頭に選んでいる。村合併50周年時は女優の市原悦子さん、

60周年時は俳優の杉良太郎さんの講演経過がある。

④ 概ね50万円を基本。

⑤ 落語には階級があり、真打の前座として林家さく平さんに努めていただいた。



講演会チラシ

芸能祭で気付いたこと

問

多目的ホールの舞台裏の外で、チャリダーの子どもたちが集まっていたが、1人がグレーチングの隙間に足を取られたのを間近で目撃した。草が生えて穴が見えなく、深さは工事の影響が分からないが浅かったので幸い怪我はなかった。すぐ、草を取り、視野に入るようにしたが、最悪骨折する可能性もあると認識した。

現在、ホール舞台への入場は外からしかできない。前日の講演者3人も外からの入場

だったと判断するが、雨天・冬期は大変であるが、修繕する考えはあるか。

答

村長 足をとられた件については、事務局の確認不足で、幸い怪我に至らず安堵するところであるが、草刈りや隙間の確認など、来年度以降は事前確認を徹底し、安全に配慮する。また、講演者の方には、到着後に予め入場について現地を確認していただいている。文化祭は秋の行事で冬期の開催はないが、雨天時はこれまでもテント等で対応しているところ。現在、ホール裏からの入場は芸能祭での利用しかなく、現場も狭いため屋根等の修繕については考えていない。



ホール裏側の様子



横澤 匠 議員

問 空き家対策・空き家バンクの今後の展望は

答 空き家の様々な利活用に希望が持てるよう促進する

アフターコロナを見据えた観光振興について

問 アフターコロナに対し「稼げる地域、稼げる産業」を実現するための具体策等は。

答 村長 観光を通じて稼げる環境などの創出は理想である。新型コロナウイルスの蔓延により観光面の事業スタイルも変化していくなか、あらゆる環境が変わってきている。稼げる地域という面では、滞在期間延長、滞在者の小谷村での周遊の促進が必要だと考える。そのためには2次交通の充実や滞在中の受入環境の整備、村内事業者間の連携が必須だと感じている。

問 今後、インバウンドの需要は回復してくると予想されるが、施設の設備等にかかる改修や備品等の準備に対し、事業者側は、資金面で懸念している状況である。この状況下、村は観光事業者に対し、

支援等の対策を考えているのか。

答 村長 入国制限が緩和され、スキー場へ訪れる訪日外国人客の入込みが予想される。この3年間コロナの感染対策や施設の改修に伴う支援を実施してきた。今年も春から施設の改修など約2700万円の補助金を申請者に交付してきた。今冬の受け入れの準備のために村としても、支援をしている。

問 村として梅池地域の観光ビジョンはどう考えているのか。

答 村長 梅池地域の観光ビジョンというものは、基本、梅池地域の方々と対話し形成されるものでなければならぬと考えている。村全体の計画・ビジョンがな

いことは事実だが計画やビジョンの策定にはまず、地域住民の意見がとても大切である。施設・道路なども含めて観光地域の方向性を示せるよう努める。

空き家バンク・空き家対策について

問 空き家対策・空き家バンクの今後について。今後、急速な人口減少が予想されるが、時代の流れに沿った対策は考えているのか。

答 村長 持続可能な取組として、活用できる空き家については、空き家バンクなどにより登録者へ情報提供をしている。また、空き家所有者の意思と建物の程度により移住定住促進住宅としての整備事業も実施している。所有者、借り受け者が行政の方針と一致すれば様々な利活用に希望が持てる。

問 危険廃屋解体撤去補助金の増額はあるのか。

答 村長 一般住宅の解体費用について、分別処分費、人件費さらには燃料費などの物価高騰により解体費用も上がっており村民からも補助金増額の意見があり、それらを踏まえ「小

谷村空き家等対策協議会」でも有識者の意見をいただきながら審議していく予定であり交付要綱の見直しも議論している。

谷村空き家等対策協議会」でも有識者の意見をいただきながら審議していく予定であり交付要綱の見直しも議論している。

問 起業支援事業補助金制度を気軽に活用できる周知方法はあるのか。

答 村長 周知については、小谷村ホームページに掲載している。今後は移住関係のパンフレットに掲載するなど、より目につきやすい補助金となるよう周知していきたいと考えている。

問 空き店舗を保有している事業者を、村が先導して対策に乗り出す考えはないのか。

答 村長 村の先導としては様々な方法がある。まずは地域の皆さんが新しい事業や事業者の誘致に前向きな体制をとっていたくなど、地域とともに実施していく事業だと考えている。起業する事業者全員が補助金の恩恵を受けられるよう配慮している。

谷村空き家等対策協議会」でも有識者の意見をいただきながら審議していく予定であり交付要綱の見直しも議論している。



柴田 友造 議員

問 神社本殿拝殿を文化財と同じような扱いに

答 文化財保護委員会を含めた中で考えていく課題と捉える

山村留学について

問

6月の一般質問から6か月が経過し、どのように議論を深めたのか、また、進捗状況は。

答

村長 親子留学については、現在も検討中で道半ばである。山村留学の同窓会は実現に向けて一歩進めるべきと考え、実際に経験した皆さんから山村留学を見極める上での方向性を見出せる考えを新たにしたい。

白馬高校の存続と中高連携について

問

後援会だよりの村長決意の8か条には、白馬高校については触れていない。触れなかった理由はない。

答

村長 就任時の公約を後援会がまとめたもので、白馬高校については公約で触れていない。

問

本年度の人数が既に再編基準に抵触している。人数が減ってきた要因を分析しているのか。

答

村長 地元中学生の減少、コロナ禍による

問

全国募集の制限と遠隔地進学の本調傾向に加えて、全国募集を行う高校が年々増加し、探求学習など特色のある学びを売りとする高校が増えてきたなど複数の要因が重なり減少したと分析している。

問

白馬高校に関する連携協定及び経営・運営に参加する地域案に基づき、課題及び存続を含めた今後は。

答

村長 東京、名古屋、大阪での直接面談による募集活動の再開、白馬・小谷両中学校保護者との懇談会等再編基準回避への活動を強化している。

問

SNSを活用しながら全国募集や地元中学生から選ばれ、時代に即した生徒募集活動に力を入れる。

問

中高連携を取り入れることにより地元中学生的の入学者数が増えている高校がある。「学びや育ちの

連続性」により未来へつなぐ教育だと思いが考えは。

答

教育長 既に白馬高校の先生による小谷中学校での地域学の授業や小谷中学校と白馬高校の教員相互の交流授業を行い連携を始めている。今後は授業参観や部活動の交流、総合発表会への白馬高校生の参加なども考えている。生徒も白馬高校をより身近に感じられると思う。



県指定無形民俗文化財「狂拍子」

答

教育長 その地区で行うことに意義がある。地区の意向なども確認しつつ、今後考えていく必要がある。

問

氏子減少により神社の本殿拝殿の維持管理が困難になるため文化財と同じような扱いができないか。

答

教育長 政教分離の観点から限界がある。文化財に指定することで、ある程度支援ができるようになる。残せるところ、残す価値のあるところを支援するといった視点にたつて、文化財保護委員会を含めた中で考えていく課題と捉える。

文化財について

問

狂拍子・奴など少子高齢化で継承が難しくなり村全体で支える仕組みが必要。



県指定無形民俗文化財「奴踊り」

問 JR大糸線の対策と今後の対応について

答 今後も小谷村として実施できる対策について事業化をする



宮澤 正廣 議員

問 JR側より村に対しての要望は何かあるのか。

答 村長 JR西日本からは、大糸線利用促進輸送強化期成同盟会に対して、「地域にとつての鉄道の意義を見出してほしい」という要望をいただいている。車社会にシフトしている昨今、住民生活での利用が少なくなってきたおり、逆に利用者の殆どは観光客で、さらに通過客が大半であることがJR西日本の資料から読み取れるところである。また、大糸線は新潟県糸魚川市から松本市まで沿線の多くの自治体まで推進しており、JR西日本からの要望に対しても現在協議しているところである。

問 村としての方針と今後の対策・対応は何か。

答 村長 鉄道は複数の自治体をまたぐものであることから、広域的な取り組みを促進している

ところであり、対策協議には時間を要しているが、質問にあるような課題に対しては小谷村が率先して鉄道の意義を考える必要があると判断をしている。

令和4年6月29日に小谷村大糸線振興会議を設立し、少しでも大糸線を広く周知する活動をすべく、小谷村が先導しながら進めたいと考えており、住民の皆様や大糸線を利用する方々からいただいたアイデアをまとめ、小谷村として大糸線の利用を促すことやイベントなどを通して大糸線を発信することを計画実施してきた。

今後も小谷村として実施



特急あずさ、リゾートビューふるさと・雪月花

できる対策について事業化を行うべく、令和5年度事業計画を検討する。

4年間の行政対策について

問 中村村長の4年間の行政対策について。

答 村長 前職から引き継いだ大型事業については、整備費として複合拠点施設に8億3029万9千円、杓掛古民家関連で1億6338万2千円、提唱した事業としては観光関連において、観光地域づくり審議会など観光振興の策定案件については令和元年度から本年度までに831万3千円、村民の雇用を守り主たる観光事業者としての安定運営のために索道事業者に対して支援した3億173万6千円、買い物弱者や交通弱者のために新たなデマンド交通網を策定し、本年度実施運営に向けた予算として3428万3千

円、妊産婦の通院支援給付金として、令和2年度から本年度までに33件68万2千円、小谷野豚の生ハム加工施設に200万円の補助、移住定住ポイントを改め新築支援として予算1000万円などがある。

問 拙速であったと思われる政策事業は。

答 村長 出資会社の清算に関することについては、従前より議会で説明しているとおり方針に誤りがあったとは思わないが、手法において拙速であったことは否めない事実として心にとめていく。

問 次期村長選への出馬の考えは。

答 村長 必死に取り組んでいる現状の政策において、来年の選挙に向けて考えを進めている状況ではないことを理解いただき自身の進めてきたことを投げ出す訳にいかないので、今後後援会と十分協議したうえで決定する。

わたしの ひょうご

みんなの顔が見える村

梅池 松澤 優子

小谷村に嫁ぎ今年で20年を迎えました。

役場へ婚姻届を出し次訪庁した時には「松澤さん」とまだ自分も慣れていない新しい苗字で呼ばれ「なんで私を知ってるの!」ととても驚いたことを覚えています。

入学式当日からどの先生も「志保さん」と娘の名前を呼んでくれることに驚き、息子が初登園した時は「あら?この子もしかしてシュウちゃん?この子?」と顔を見ただけで言い当てられ(そんなによく似てた?)『みんなの顔が見える村』にいることを実感し温かい気持ちになりました。

当時小谷小運動会では小中全員リレーがあり、まだ幼い1年生からバトンが渡り、最後中学生となるとそ

れはもうものすごい迫力!子供も大人もみんな前のデッドヒートを悲鳴をあげて見入ったものでした。その時も大人達はみな、子供一人一人の名前を大声で呼び全力で応援していました。

「大きくなったね」そうみんなで目を細めながら子供達の成長を見つめてくれている。それが当たり前のことのように流れる小谷の空気に触れたとき「この村に嫁ぎ、この村で子育てができて本当によかった」と心から思いました。

春が来たら、娘も息子もこの村を巣立ちます。

私の名前を呼んでくれるということは私を知ってくれているということ。

それは当たり前ではなかったんだと気づいた時にきつと、小谷つ子達はこの村の温かさを感じ、それが自分を失うことなく生きていく強い芯になるだろうと私はそう信じています。

今、私が思うこと

村内 K・S

コロナ禍での生活を強いられている今、友人知人に話を聞くと生活スタイルの変化が多かれ少なかれあるようです。飲食を伴う集まりの減少、帰省や旅行の減少等、今まで普通に顔を合わせていた人と接する機会がなくなつたと感じている方が多いようです。私自身は、コロナ感染拡大前とそれほど変わりなく生活しているつもりですが、家族の事、周りの事を考えると躊躇することもあります。

最近ニュース等で家族間のトラブルやご近所間でのトラブルなど多く報道されています。しかしながら、人が暮らして行くには人と人との繋がりが必要なことだと改めて思うようになりました。少しのお節介と相手に対する思いやりが今一番、一人ひとりに求められている事ではないかと感じ



降雪に恵まれた梅池高原

ています。
今よりも少しで良いので穏やかに暮らして行けるよう、考えてみたいと思います。

請願・陳情の提出締切日

3月定例会で審査案件となる請願・陳情の提出期限は令和5年2月20日(月)となります。

提出は、平日の午前8時30分～午後5時00分までに議会事務局に直接提出してください(郵送による陳情については、原則、議員への陳情書の写し配布のみとなります)。

編集後記

明けましておめでとございます。

議員になり9か月が経ちました。生活パターンが変わり予定の空いた日は小谷村を探検しています。

まだ雪が多く水芭蕉が咲き始めた自然園、雨飾高原キャンプ場でキャンプ、そして早朝の鎌池の散策、9月上旬でしたが、朝5時頃から登山客が訪れて7時には駐車場が満車で路駐になっていました。

JRを利用する事も増え、糸魚川へ行くときには中土駅で乗車します。駅の中は綺麗に掃除されていて、待合室には中土駅ノートが置いてあります。平成26年から書かれている5冊のノートには、訪れた方々の思いが書かれています。

まだまだ村内の探検は続きます。気軽に声をかけてください。

(記 田原富美子)